

財政健全化計画等執行状況報告書

1. 基本的事項

団体名	群馬県甘楽町	会計名	上水道事業	団体担当者	関口幸美
承認年度	平成19年度				

2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			計画前年度実績(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績見込値	乖離値	実績値	乖離値	
① 地方債現在高						
② 実質公債費比率						
③ 職員数	8.0	7.0	1.0	8.0	1.0	a
④ 改善額	21.0	34.0	13.0	3.0	31.0	a
⑤ 公営企業債現在高	558.0	558.0	0.0	763.0	205.0	a
⑥ 累積欠損金比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	a
					総合判定	a

3. その他

(i) 計画及び前年度執行状況の公表状況

計画:平成20年8月 公表 (HP・広報紙・その他【 】)
 執行状況:平成23年2月 公表 (HP・広報紙・その他【 】)

(ii) 計画及び前年度執行状況の議会への説明

計画:平成20年3月 説明
 執行状況:平成23年3月 説明

(iii) 平成23年度提出予定の旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画等

- 財政健全化計画
- 公営企業経営健全化計画
- 水道事業 ()
 - 工業用水道事業
 - 都市高速鉄道事業
 - 下水道事業 ()
 - 病院事業
 - 介護サービス事業
- 提出予定なし

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項



(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し



(v)改善方針の進捗状況



(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

- ・当初計画時に、施設改修工事等の事業実施に伴い減価償却費が、H21年度においてH18年度に比べて約7,000千円増加することが想定できなかったため、改善額計画と乖離する結果となってしまいました。
- ・H20年4月の水道法の水質基準改正によりアルミニウムとその化合物の基準が強化されたことに伴い、認知症と因果関係があると指摘のあるアルミニウムを含む凝集用薬品(ポリ塩化アルミニウム)から、異臭味除去の効果が高い鉄系凝集用薬品(ポリシリカ鉄PCI)に変更し、H21年度凝集用薬品費がH18年度に比べて2,563千円増加して改善額計画に影響しています。
- ・医療制度改革に伴う共済納付金(短期給付分)の額が、H21年度においてH18年度に比べて765千円増加して改善額計画に影響しています。

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

- ・動力費や修繕費は最小限に抑制して経費節減を図っています。H18年度との比較で動力費で186千円、修繕費で3,775千円経費を節減しています。しかし、経費が増加となった主な要因は、H18年度との比較で減価償却費で7,913千円、アルミ系から鉄系凝集用薬品費への切替変更で2,563千円、共済納付金で765千円の増額となったことによるものです。
- この減価償却費は、H21年度の単年度でH20年度相当に戻り、H22年度以降はその他経費節減努力などにより、減額となる見込みとなっています。

(v)改善方針の進捗状況

団体名	群馬県甘楽町
会計名	上水道事業

⑤ 公営企業債現在高

類型	a
----	---

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	701	665	628	593	558	763
実績(見込)値(B)	701	665	628	593	558	
乖離値(C) (A-B)	0	0	0	0	0	205
乖離率(D) (C/A)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	26.9%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
合計	-	-	-	-	-		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

Blank area for discussion on reasons for performance (forecast) values not meeting plan target values.

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

Blank area for discussion on measures for improvement and future outlook.

(v)改善方針の進捗状況

Blank area for discussion on the progress of improvement policies.

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率*	(%)	110.6	106.8	108.7	108.7	102.5	106.3 103.3	104.2	98.0 104.2	109.2 104.2	104.2	
総収支比率(法適用)	(%)	116.2	112.8	113.0	113.1	106.3	110.6 106.7	108.2 108.1	102.3 107.9	113.8 107.8	107.7	
経常収支比率(法適用)	(%)	116.3	112.8	113.0	113.1	106.3	110.6 106.7	108.3 108.1	102.3 107.9	113.9 107.8	107.7	
営業収支比率(法適用)	(%)	139.9	133.4	133.1	132.8	122.7	126.0 121.5	120.8 121.1	113.2 120.2	127.5 119.3	118.4	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	3.4	3.4	2.2	1.1	1.1	0.9 1.0	0.9	0.9	0.8	
	うち基準内繰入金	(%)	10.7	13.9	16.2	31.7	31.5	31.2	29.8 28.1	29.1 28.0	28.1 27.9	27.7
	うち基準外繰入金	(%)	89.3	86.1	83.8	68.3	68.5	68.8	70.2 71.9	70.9 72.0	71.9 72.1	72.3
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てんのなもの	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	資本的収入分	(%)	5.0	4.6	18.5	42.6	21.4	21.8 26.0	32.8 14.4	70.5 17.6	100.0 18.4	19.2
	うち基準内繰入金	(%)	68.5	64.1	36.4	36.5	36.4	22.6 39.4	42.0 31.4	42.1 31.3	42.1 31.3	31.3
	うち基準外繰入金	(%)	31.5	35.9	63.6	63.5	63.6	77.4 60.6	58.0 68.6	57.9 68.7	57.9 68.7	68.7
	うち赤字補てんのなもの	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	給水原価に応じた料金設定。料金水準は低いと考える。今後は給水人口の減少に伴い有収水量も減少し、料金収入は少しずつ減少していくと見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	収益的収支、資本的収支合わせて、今後は単年度4百万円程度の繰入金を見込んでいる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	今のところ予定していない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	今後も現状と大きな変化はないと考えている。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計					
【収入の確保】																		
	料金改定率																	
	改善額(料金の適正化)※1																	
	未収金の徴収対策																	
	改善額																	
	一般会計負担金の額																	
	改善額(負担金の確保等)																	
	資産の有効活用																	
	改善額(収入増額)																	
	その他()																	
	改善額																	
【経費の削減】																		
	職員給与費の適正化																	
1	職員給与費(退職手当以外)	37	38	37	58	60		58	59	59	60	53	61	61				
	改善額							2	4	1	0	7	-4	-1	9	0		
	給与水準																	
	改善額																	
	その他()																	
	改善額																	
	職員給与費(退職手当)																	
1	職員数(人)	6	6	6	8	8		8	8	8	8	7	8	8				
	増減数(人)				2													
2	維持管理費等	34	39	45	36	40		34	35	34	36	37	36	34	36	36		
	改善額(適正化)							6	5	6	4	3	4	6	4	4	25	21
	工事コスト※2																	
	改善額(縮減額)																	
	その他()																	
	改善額																	
	累積欠損金比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
	増減																	
	企業債現在高	906	879	842	804	763		701	665	628	593	558	558					
	増減		-27	-37	-38	-41		-62	-36	-37	-35	-35	-35					
	計画前5年間改善額 合計						0							改善額 合計	34	21		

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

※1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 3

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)				
給水人口(千人)	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14				
年間総有収水量(千m ³)	1,729	1,705	1,752	1,725	1,672	1,678	1,644	1,627	1,635	1,578	1,627	1,607	1,619	1,611
公称施設能力(m ³ /日)	6,590	6,590	6,590	7,090	7,090	7,090	7,090	7,090	7,090	7,090	7,090	7,090	7,090	7,090
1日最大配水量(m ³ /日)	6,477	6,280	6,501	6,642	6,777	6,995	6,660	6,097	6,630	6,236	6,590	6,657	6,560	6,530
最大稼働率(%)	98.3	95.3	98.6	93.7	95.6	98.7	93.9	86.0	93.5	88.0	92.9	93.9	92.5	92.1
供給単価(円/m ³)	125	125	125	125	125	125	124	125	124	124	125	124	125	125
給水原価(円/m ³)	113	117	115	115	122	117	121	119	120	126	120	114	120	120

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

統合に向け5年以内に検討し結論をとりまとめる。